

令和2年度11月補正(追加)予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事 業 名	担当室・課
1	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費	産業労働総務課

令和2年度11月補正予算（追加）案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費		新規・ 継続の別	新規	
予算額	6,400,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		5,920,000	—	480,000	—
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、府の営業時間短縮要請に協力いただいた事業者に対して、感染拡大防止協力金を支給。</p> <p>2 事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<府・京都市協調></p>				
	対象者	接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店等			
	給付要件	次のいずれにも該当する中小企業・団体及び個人事業主 ①京都市内に対象施設（店舗）を有すること ②府の要請期間中、定休日等を除くすべての営業日において、時間短縮営業に取り組んでいること ③要請日以前から営業（営業時間が午後9時までの店舗は除く）していること ④ガイドライン推進京都会議のステッカーを掲示又は業種別ガイドライン等を遵守していること			
	要請内容	午前5時～午後9時の間の営業を要請 （要請期間：12月21日（月）から1月11日（月・祝）の22日間）			
	協力金額	1施設（店舗）1日あたり4万円 ※定休日・年末年始の休みを除き、時間短縮営業に対応した日数に応じて支給			
	受付開始時期	1月12日（火）から受付開始予定			
	担当課・担当名	産業労働総務課 企画調整係	課・担当電話番号	075-414-4819	